

ペ ア レ ン ト

PARENT

ハ ン ド ブ ッ ク

HANDBOOK

— 重要事項説明書 —

幼保連携型認定こども園

たかさご ^{ス ク ー ル} SCHOOL おおたかの森



 Children's Museum of Shino world 社会福祉法人 高砂福祉会

Contents

1. 事業者の概要
2. 理念・ビジョン
3. 施設の目的及び運営の方針
4. 特定教育・保育の内容
5. 職員の職種、員数及び職務の内容
6. 認定区分・利用区分・定員
7. 特定教育・保育を提供する日及び時間等
8. 費用の種類、支払を求める理由及びその額
9. 利用の開始、終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項
10. 緊急時等における対応方法
11. 非常災害対策
12. 虐待防止のための措置に関する事項
13. 要望・相談の受付
14. 説明責任・情報連絡
15. 守秘義務・個人情報の取扱い
16. 健康支援
17. 感染症対策・予防
18. 持ち物・用意するもの
19. 給食等について
20. 安全管理
21. 特定教育・保育に関する評価等
22. 利用の際の注意事項

1. 事業者の概要

事業者の名称	社会福祉法人高砂福祉会
事業者の所在地	〒270-0138 千葉県流山市おおたかの森東四丁目99番地の4
連絡先	04-7197-7239
代表者氏名	理事長 篠塚弘子
設立認可年月日	1970年(昭和45年)7月10日

2. 理念・ビジョン

経営理念	イキイキ♥愛パワー KEEP BEST CARE KEEP BEST EDUCATION KEEP BEST QUALITY
経営ビジョン	TaKaSaGoワールドビジョン TaKaSaGoマインドを持つ人達(子ども・保護者・高齢者・スタッフ)が世界各地で社会貢献をする。

3. 施設の目的及び運営の方針

施設の目的及び運営の方針を示します。

(1) 施設の目的

当園は、特定教育・保育施設の適切な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前のお子様に対し、適正な特定教育・保育を提供します。

(2) 運営方針

良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全てのお子様ที่健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されるようにします。お子様の意思及び人格を尊重して、常にお子様の立場に立って、特定教育・保育を提供をします。地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。お子様の人権の擁護、虐待の防止等のため、必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施します。

(3) 教育・保育方針

- (1) 利用者に安心・安全な教育・保育を提供します。
- (2) 教育・保育方針が適切であり続けるようにシステムの見直しと改善を行います。

(4) 教育・保育目標

- (1) 丈夫な体をもち、思いきり遊べる子どもになろう
- (2) 友達の中にいることを喜び、友達の事も考え、一緒に行動できる子どもになろう
- (3) 自分の事は自分でできる子どもになろう
- (4) 自分で物を作り出し、力いっぱい自分を表現できる子どもになろう
- (5) よく見て、よく聞いて、よく考える子どもになろう

(5) 特別保育事業

延長保育事業/産休明け保育事業/児童発達支援事業/地域子育て支援拠点事業

(6) 自主事業

放課後預かり事業/一時預かり事業

(7) 施設概要

種別	幼保連携型認定こども園	
名称	たかさごスクールおおたかの森	
-	本園	分園
所在地	千葉県流山市おおたかの森東 四丁目99番地の4	千葉県流山市おおたかの森東 一丁目2番地の1 ライフガーデン流山おおたかの森 401・302
連絡先	04-7154-2448	04-7153-4123
開園年月日	昭和51(1976)年4月1日	平成19(2007)年7月1日
構造	鉄筋コンクリート・鉄骨造 2階建	鉄骨造6階建 4階・3階の一部
敷地面積	2,412.46㎡	-
延床面積	1,682.41㎡	628.203㎡
園庭	占有 806.35㎡	代替 西初石近隣公園 20,000㎡
開園日・ 開園時間	月曜日-金曜日 7:00-19:00 土曜日 7:00-19:00	月曜日-金曜日 7:00-20:00 土曜日 7:00-19:00
休園日	日曜日・祝日・年末年始12/29-1/3	日曜日・祝日・年末年始12/29-1/3
臨時休園	自然災害や感染症法に指定される感染症の流行時は、臨時休園する場合があります。	

(8) 設備概要

本園	乳児・ほふく室	2室 178.92㎡	保育室	8室 352.54㎡
	ホール	1室 228.01㎡	調理室	1室 38.12㎡
	オフィス	1室 31.67㎡		
分園	乳児・ほふく室	3室 147.31㎡	保育室	1室 46.844㎡
	オフィス	1室 15.867㎡	調理室	1室 11.065㎡

4. 特定教育・保育の内容

(1) 特定教育・保育の展開

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用するお子様の心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

(2) 特定保育・教育のプログラム

お子様のよりよい成長と、本来持っている限りない力をできるだけ引き出せるように、様々な特定教育・保育プログラムを毎日の生活の中に取り入れています。

(3) デイリープログラム

0歳児クラス



1-2歳児クラス



3-5歳児クラス



- (4) 行事・イベント 日本文化や伝承を知って体験し、お子様の楽しさ、高揚感、達成感、見てもらう誇らしさ、頑張る力やお友達と協力することの大切さ等の健全な成長を促します。
- ※「年間行事予定表」参照

5. 職員の職種、員数及び職務の内容

部門	職種	本園	分園
管理部	園長	1名	
	副園長	1名	
	主幹保育教諭	2名	1名
	事務	1名	
0歳児 クラス:エンジェル 1歳児 クラス:インファンツ 2歳児 クラス:トドラー 3歳児 クラス:プレスクール 4歳児 クラス:キンダースクール 5歳児 クラス:キッズスクール	保育教諭	21名	13名
	看護師	1名	
給食部	栄養教諭/栄養士/調理師	3名	2名
嘱託学校医・学校歯科医・薬剤師	-	各1名	

※国・県・市の基準を遵守し、特定教育・保育の提供に必要な職員を配置します。
 ※必要に応じて、上記以外の職員を配置することがあります。

6. 認定区分・利用区分・定員

お子様の認定区分、定員を設定しています。

(1) 認定区分	1号認定	保育を必要としない満3歳以上の就学前のお子様		
	新2号認定	保育を必要とする満3歳以上の就学前のお子様		
	2号認定	保育を必要とする満3歳以上の就学前のお子様		
	3号認定	保育を必要とする0-3歳の誕生日を迎えるお子様		
(2) 保育必要量	1号認定	教育標準時間	1日	5時間
	2-3号認定	保育標準時間	1日	11時間
		保育短時間	1日	8時間
(3) 入園対象年齢	生後57日から就学前			
(4) 定員	250名			
本園	定員:203名			
	3号認定	0歳児 15名	1歳児 20名	2歳児 20名
	2号認定	3歳児 38名	4歳児 40名	5歳児 40名
	1号認定	満3歳児 6名	3歳児 8名	4歳児 8名
		5歳児 8名		
分園	定員47名			
	3号認定	0歳児15名	1歳児16名	2歳児16名

7. 特定教育・保育を提供する日及び時間等

(1) 特定教育・保育を提供する日			
1号認定	月曜日-金曜日		
2-3号認定	月曜日-土曜日		
(2) 休園日			
1号認定	土・日曜日・国民の休日・年末年始12/29-1/3・夏季休日・冬季休日		
2-3号認定	日曜日・国民の休日・年末年始12/29-1/3		
(3) 特定教育・保育を提供する日、時間			
月曜日-金曜日	本園 7:00-19:00	分園 7:00-20:00	
土曜日	7:00-19:00		
1号認定に関する教育時間			
3-5歳児	月-金曜日 9:00-16:00	満3歳児 月-金曜日 9:00-15:00	
	1学期 4月 1日- 9月30日	2学期 10月 1日- 3月31日	
	※夏季・冬季休日の設定があります。		
2-3号認定に関する保育時間			
保育標準時間	月-金曜日 7:00-18:00	土曜日 7:00-18:00	
延長保育	月-金曜日 本園 18:01-19:00	分園 18:01-20:00	
	土曜日 本園 -	分園 18:01-19:00	
保育短時間	月-金曜日 8:00-16:00	土曜日 8:00-16:00	
延長保育	月-金曜日 7:00- 7:59	本園 16:01-19:00	
		分園 16:01-20:00	
	土曜日 7:00- 7:59	分園 16:01-19:00	

8. 費用の種類、支払を求める理由及びその額

(1) 利用者負担の支払経費

保育料 保護者が居住する市町村が定める利用料で、幼児教育・保育の無償化に伴い、1・2号認定は全ての児童、3号認定は市民税非課税世帯を対象に無償です。

給食費	給食・おやつ等の食事に関わる費用です。
延長・土曜保育料	延長・土曜保育の利用料です。
その他	特定教育・保育の提供にあたって必要な、実費徴収・特定負担額の諸経費です。

(2) 保育料等支払方法

- ・ 保育料と対象のお子様の給食費は、保護者からの口座振替で徴収します。
- ・ 口座振替・自動振込のシステムは、三井住友銀行グループのSMBCファイナンスサービス株式会社で毎月6日に振替をします。

9. 利用の開始、終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

(1) 入園

基準に該当し、定員枠内であった場合、月毎入園が可能です。

1号認定

- ・ 入園手続き
- ・ 園の方針等を理解し、入園要綱を確認の上で必要書類の提出が必要です。
- ・ 選考方法
当園が入園考査(面接)を行い、入園の決定を行います。

2-3号認定

- ・ 入園手続き
 - ① 流山市内の場合 担当部署：流山市役所 子ども家庭部 保育課
市の「認可保育施設入所案内」に沿って必要書類の提出が必要です。
 - ② 流山市外の場合 住地の区・市役所、町村役場で手続きを行います。条件があります。詳しいことは問い合わせください。
- ・ 選考方法
流山市が利用調整を行い、入園の決定を行います。

(2) 継続入園

- ・ 流山市内の場合 毎年継続入園の手続きがあります。市から配布される書類の記入と必要書類の提出が必要です。
- ・ 流山市外の場合 各市区町村の指示に従ってください。

(3) 退園・卒園

特定教育・保育の提供が終了となる場合

- ・ 卒園を含む、認定に該当しなくなったとき
- ・ 保護者から退園の申出があったとき
- ・ 市が利用継続が不可能であると認めたとき
- ・ その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

(4) 転園・市外への転居

転園・転居する場合は、事前にご相談ください。

10. 緊急時等における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用するお子様に体調の急変や心身の健康の問題があると判断できる状況、火災や災害等があった場合、すみやかに保護者または緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

- (1) 特定教育・保育の提供中に、お子様の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡し、専門機関の利用や嘱託医師等医療機関等、お子様の主治医に相談する等の措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない緊急時の場合には、お子様の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対処を行います。

流山警察署 04-7159-0110 流山中央消防署 04-7158-0119

柏児童相談所 04-7131-7175

11. 非常災害対策

非常災害に対する必要な措置を講じます。

- (1) 園長が防火管理者となり、火災、地震等の災害からお子様を守り、また災害の未然防止及びその軽減を図ることを目的として消防計画の下、月に1回以上の避難・消火訓練を実施対応します。
- (2) 消火器・誘導灯・火災報知器・ガス漏れ通報機・緊急通報装置・非常用電源・スプリンクラー・防災処理のカーテン・敷物等の防災設備を設置し定期的に点検します。
- (3) 火災や災害時の避難場所は次のとおりです。

第1次避難場所 本園 園庭 分園 エレベーターホール

第2次避難場所 本園 駐車場 分園 ビル避難所

地域防災拠点 総合運動公園 福祉避難所 小山小学校

- (4) 緊急時は電話・家庭連絡システム・掲示等で情報発信をします。

12. 虐待防止のための措置に関する事項

- (1) お子様の人権の擁護・虐待防止のため、責任者を設置する等の必要な体制の整備を行うとともに職員に対し研修を実施します。
- (2) お子様への虐待やその疑いを発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、行政や児童相談所等の適切な機関に通報します。

13. 要望・相談の受付

要望・苦情を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

- (1) 要望・苦情等に係る窓口の設置
園に対して保護者や地域の方が意見を伝えることができる第三者苦情受付の体制を整えています。第三者を交えた相談受付体制で、寄せられた意見や苦情を基に改善・解決していきます。

- ① 苦情受付担当者 副園長
- ② 苦情等解決責任者 園長
- ③ 第三者委員 会社役員 畑中 静香 03-6222-9500
施設関係 中村 早紀 090-7636-3250
- ④ 受付方法 面接・電話・文書等の方法により、相談・苦情を受け付けています。

(2) 意見箱の設置

玄関の入口に意見箱と専用紙を設置しています。

(3) 対応方法

要望・苦情等の内容を受けた場合には記録し、市からの求めがあった場合には報告や必要な改善をします。

14. 説明責任・情報連絡

(1) 園だより

毎月末に配信します。翌1ヶ月の予定・情報・クラスのお知らせ・提出物等記載しますので必ず目を通してください。ご家族で情報を共有してください。

(2) 家庭連絡システム

家庭連絡システム「ルクミー」で相互に情報交換を行うことを目的とします。

(3) 個別面談

お子様の保護者と保育者とで実施します。

(4) ホームページ

園の情報を掲載します。

(5) ご家庭からの連絡方法

欠席・遅刻等される場合は、8:30までに家庭連絡システムで必ずご連絡ください。日中は、担任への取次ぎはできません。

(6) 緊急連絡通信手段

家庭連絡システムでの一斉連絡と災害伝言ダイヤル「171」で情報を発信します。

15. 守秘義務・個人情報の取扱い

特定保育・教育の提供にあたって、職員及び職員であった物が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。また自身のお子様だけでなく、他のお子様や保護者、職員の個人情報等の取り扱いにも留意してください。

16. 健康支援

(1) 健康診断

- ・ 学校保健安全法に規定する健康診断に準じて実施します。
健康診断 全園児 年2回 歯科健診 全園児 年2回
尿検査 3-5歳児 年1回
- ・ 毎月1-2回の身体測定をします。
- ・ 健康診断・測定結果は、家庭連絡システムに記載します。

(2) 健康管理

- ・ 日中に発熱(37.5℃を目安)・体調不良・健康状態の変化が著しい場合・傷害が発生した場合、保護者の緊急連絡先に連絡します。概ね約1時間以内もしくは通勤時間程度で速やかにお迎えにきてください。

(3) 薬の対応

- ・ 原則、薬の対応はできません。病院受診時に1日朝と夕2回の薬処方となるように医師に伝えてください。
- ・ 医師に保育中に与薬をする事が必要と診断された場合のみ与薬対応をします。園において与薬を行う場合は医師の処方箋による薬に限定し看護師もしくは保育者が与薬します。

(4) 嘱託学校医・歯科医・薬剤師

お子様の健やかな発育・発達・衛生的な環境・病気予防等の為に、以下の医療機関もしくは医療従事者と嘱託契約を締結しています。

	本園	分園
小児科	馬場内科医院 馬場義一 04-7154-5163 流山市西初石2-12-14	馬場内科医院 馬場義一 04-7154-5163 流山市西初石2-12-14
歯科	酒井歯科医院 酒井秀俊 04-7155-5082 流山市東初石4-238-4	おおたかの森歯科クリニック 齊藤大 04-7178-3111 流山市おおたかの森東1-2-1 ライフガーデン流山おおたかの森405
薬剤師	竹井裕美 090-4936-7324 流山市おおたかの森南2-29-10	竹井裕美 090-4936-7324 流山市おおたかの森南2-29-10

17. 感染症対策・予防

- ・ 感染症又は食中毒が発生、または蔓延しないように、感染症及び食中毒予防のための衛生管理を、適切に実施します。
- ・ 感染症一覧表に記載している登園基準や注意事項を必ず守ってください。
- ・ 感染症等の流行が予測される場合は「保健だより」で情報を提供します。
- ・ 感染症に罹患した場合、出席停止期間を守ってください。登園時には、医師の治療証明書を持参してください。

18. 持ち物・用意するもの

(1) 入園時に用意・毎日持参する物

園での生活の為に必要な物を持参してください。

(2) 服装

保育園の部では私服、幼稚園の部では園指定の制服・体操服を着用します。

(3) 教材

お子様のより良い成長を促す為に、園指定の教材をお勧めします。

(4) その他

上記の他にご用意いただくものは随時お知らせします。

19. 給食等について

(1) 給食等の提供

- ・ 園では昼食・おやつ・補食・離乳食を提供します。
- ・ 自園調理で、おいしく安心安全な給食等を提供します。

(2) 食物アレルギー対応

- ・ 食物アレルギー完全除去食の対応をするので、アレルギー源が含まれるメニューを代替食のお弁当にして持参をしてください。
- ・ 食物アレルギーがある場合は、医師の診断による「除去食依頼書」を前月10日まで、新年度が始まる前に年1回は、提出してください。

(3) 衛生管理等

- ・ 集団給食施設届出を保健所に提出しています。
- ・ 調理職員・保育者は毎月細菌検査をしています。

20. 安全管理

(1) 監視カメラシステム・オンラインセキュリティ・さすまたの設置や、園外活動時の防犯ブザーやスマートフォンの携帯等を行います。

(2) 負傷や障害等の災害事故に対して、相互共済制度の独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度と、施設での賠償責任保険に加入して有事の際に対応します。

保険の種類 賠償責任保険

保険の内容 幼稚園・保育園賠償責任保険

保険金額 1 事故につき最大 30,000 万円 1 名につき最大 3,000 万円

21. 特定教育・保育に関する評価等

(1) 提供する特定教育・保育の質の評価を行い、常にその改善を図ります。

- ・ 行事やイベントの後にアンケートを実施し自己評価をして結果を公表します。
- ・ 自園評価や利用者アンケートを実施したり、第三者評価等の外部評価をするように努め結果を公表します。

(2) 職員への研修の実施

職員のスキル向上や専門知識の強化を図り、質を高めることを目的に、公的機関や民間企業が開催している研修を利用して、園外部の公的機関や民間企業が開催しているものや、園内部での研修や意見交換により、教育・保育に関する知識や技術を学びます。

22. 利用の際の注意事項

(1) 家庭状況の変更

住所・電話番号の変更・家庭状況の変化、ご家庭の状況の変化、変更の際は、事前に必ず園に報告してください。

(2) 医療的ケアや発達支援が必要な児童の特定教育・保育

医療的なケアや発達が気になる、援助が必要な場合は、情報提供等同意書を提出のうえ、より園と保護者との連携・協力が必要です。

(3) 保護者会

お子様を中心に、園と保護者のより良い関係作りを目的に保護者会があります。相手を傷つけたり心無い言動はせず会運営や役員へのご理解とご協力をお願いします。

(4) カスタマーハラスメント対策に関する取組み

園には様々な関係者がいますが、それぞれが協力しお子様たちの笑顔あふれる園であり続けられるように協力し合う事が大切です。職員が不当な扱いに悩まされることなく、安心して働ける環境をつくるのが、質の高い支援の提供やお子様の健やかな発達に好循環を生み出すと考えます。

カスタマーハラスメントとは、クレーム・言動のうち、内容が妥当性を欠いているもの、また手段・態様が社会通念上不相当であり、それらによって職員の就業環境が害されるものです。このような被害を受けた、または受ける恐れのある場合は外部の専門機関と連携し、被害に合ったと確認した場合には警察に通報する等の適切な対応をせざるを得ません。

お子様や職員が笑顔で過ごせる環境づくりには、保護者の皆様や地域の方々のご理解とご協力を欠かすことはできません。どうぞ、まずはお子様を中心に考え、園に係る全ての方々が気持ちよく過ごせるように、相手を思いやる言動で過ごしてください。

(5) 園名・ロゴ・園外活動の使用

園の名称やロゴの使用、また園外活動は、公式な行事や活動を対象としています。これは、保護者同士の混乱や誤解を避けたり、園の名誉や信頼性を守ることにあります。園外での集まりやイベント等、園が主催・関与していない活動において、社会通念に照らした際に合理的理由がある場合を除き、園名やロゴの使用や制服の着用をしないでください。

(6) クラス内 LINE グループの作成・運用

園では、個人情報の収集や漏洩、誤解、トラブル等の発生を未然に防ぐ為に、保護者間のコミュニケーションを円滑にするための手段として、SNS 特に LINE グループの作成・運用を推奨しません。

年間行事予定表

	行事・イベント	健康管理
4月	入園式 始業式 3-5歳児 こどもの日	-
5月	母の日の会 授業・保育参観	健康診断
6月	虫歯予防の日 3-5歳児 父の日の会	歯科健診 尿検査
7月	水あそび開き 運動会 2-5歳児 七夕の日の会 個人面談希望者 3-5歳児	-
8月	移動水族館 夏まつり 個人面談希望者 3-5歳児	-
9月	引き渡し訓練 バス遠足 4-5歳児 交通安全の日	-
10月	ハロウィンパーティー	健康診断 歯科健診
11月	勤労感謝の花配り 5歳児 クリスマス発表会 七五三参り 5歳児 点灯式	-
12月	クリスマスパーティー	-
1月	新年会 アートコンクール 4-5歳児 学習発表会 3-5歳児	-
2月	節分の日 保育参観 0-2歳児 お別れ遠足 5歳児	-
3月	ひなまつりの日 卒業式 5歳 修了式 3-5歳児 進級式	-

バースディパーティー 毎月1回 身体測定毎月1回(6ヶ月未満児は2回)
 避難訓練 月1-2回
 Hand's on(=参加体験学習)プログラム
 Ex. 工場見学・いちご狩り・芋ほり・栗拾い etc... 不定期

令和8年2月1日現在

料金一覧表

□基本負担額 基本保育料 お子様が生住する市町村が定める利用者負担金額

費目	金額
保育料	市が定める金額

□特定負担額 上乗せ徴収 保育・教育の質向上のために負担いただく金額 単位:円

費目	金額	対象学年	費目	金額	対象学年
施設整備・維持費	20,400/年	満3-5	教育充実費	3,000/月	3-5
特定保育料	30,000/入園時	満3	特別授業費	36,000/年	満3-5

□実費徴収 園の利用において通常必要とされる金額 単位:円

費目	金額	対象学年	費目	金額	対象学年
----	----	------	----	----	------

給食費 単位:円					
主食費	2,000/月	3-5	副食費	6,000/月	3-5
主食費	1,800/月	満3	副食費	5,400/月	満3

延長保育料 単位:円					
1号認定 / 教育標準時間認定					
3-5歳児			満3歳児		
1号	7:00-8:59	700/30分	7:00-8:59	700/30分	
	16:01-19:00	700/30分	15:01-19:00	700/30分	
新2号	7:00-8:59	500/30分	-	-	
	16:01-19:00	500/30分	-	-	
2・3号認定 / 保育標準時間認定					
本園			分園		
	18:01-19:00	100/1時間	18:01-19:00	100/1時間	
	19:01-	1,000/1時間	19:01-20:00	1,000/1時間	
2・3号認定 / 保育短時間認定					
本園			分園		
	7:00-7:59	500/30分	7:00-7:59	500/30分	
	16:01-17:00	500/30分	16:01-17:00	500/30分	
	17:01-19:00	1,000/1時間	17:01-20:00	1,000/1時間	

預かり保育料 単位:円			
-	春季・冬季	夏季	土曜
1号認定	無料	1,500/日	3,500/日
新2号認定	無料	1,200/日	2,500/日

項目	金額	対象学年	項目	金額	対象学年
個人用品			単位:円		
誕生カード	400	0-5	スモック	3,350	1-
TaKaSaGoバック	1,000	0-5	自由画帳	450	1-
食事エプロン2枚	1,100/年	0-1	オムツ	100	使用者
手口拭きおしぼり	250/月	0-1	パンツ	350	使用者
カラー帽子	1,300	1-			

教材			単位:円		
月間絵本 1冊	450	1	ペンケース	600	3-
物語漢字絵本 1冊	750	2-	数ワーク4冊セット	2,550	3-
お道具箱	800	2-	文字ワーク4冊セット	2,300	3-
のり	300	2-	英語テキスト	2,300	3-
パステル16色	850	2-	色鉛筆12色	1,100	5
ぬりえ 1冊	350	2-	スティックのり	250	5
はさみ	550	2-	制作教材費	350	0-1
ピアニカホース	650	3-	制作材料費	450	2-5
本読みノート	100	3-			

制服			単位:円		
ダブルジャケット	16,000	3-	半袖ポロシャツ	4,850	2-
制服ズボン	7,100	3-	トレーニングウェア	6,500	3-
制服スカート	7,100	3-	靴下	800	3-
通園バック	7,100	2-	冬帽子	6,500	3-
夏スモック	7,300	3-	夏帽子	4,300	3-
半ズボン	3,750	2-			

その他			単位:円		
共済費	200/年	0-5	連絡システム料	600/年	0-2
Hand's onプログラム・バス遠足	実費	3-5	連絡システム料	200/年	3-5
卒園準備費	実費	5	布団乾燥代	350/月	0-1
TaKaSaGoカード	2,500	0-5	スクールバス	3,000/月	利用者
保護者会費	400/月	0-5			

※社会状況・物価変動等による変更の可能性有



Children's
Museum of
Shinoworld